

施策カルテ

1 施策の位置付け

						担当課	交通政策課
総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	取組の 基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようになるための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」、環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	公共交通ネットワークの充実						④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率(%)			
								H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標				
②施策目標	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。						指標① (総合計画に基づく指標) 1日当たりの路線バスの利用者数(人) 指標② 指標③ 指標④ (特記事項) 地域内交通年間利用者数(人)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	-----	82.9%		
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----				
								41,641	42,030	39,339	37,288		-----				
								-----					-----				
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	人口減少、高齢化の進展などの課題に対応しながら安全で安心な地域の移動手段を確保するため交通基本法が閣議決定され、関連施策の充実を図る動きがある。															
		公共交通の利用者減少が招くサービス水準の低下といった「公共交通の負のスパイラル」に陥っている。東日本大震災以降の社会経済情勢や交通動態の変動に伴い、公共交通利用者の減少が懸念される。															
	外部意見 その他	平成22年3月開催の「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」では、誰もが円滑に移動できる公共交通の利用環境整備をさらに推進するため、引続き施策の充実を望む意見が出た。また、平成23年2月から実施した「うつのみやが目指すまちづくりと公共交通ネットワーク」についてのパンフレット配布の結果、900件を超える意見が集約され、市民の関心の高さが確認できた。															
⑤市民意識調査結果		市民の 施策満足度	28.6%	市民の 施策重要度	70.6%	⑥施策の評価		達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	●	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	赤字バス路線の維持、鹿沼街道におけるマイカー利用者の意識転換策などを着実に実施した。また、古賀志地区や瑞穂野地区における地域内交通の新規運行などに取り組むことにより、目標を概ね達成できた。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	公共交通利用促進事業や補助金など各種事業を実施してきたことにより、市内バス路線の維持に効果を上げている。また、地域内交通の導入については、運行地区が4地区に増加したほか、その他3地区においても住民主体による検討が行われるなど着実に進んでいる。
						必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい		減少している	説明	少子・高齢社会の進展や地球環境問題の意識の高まりの中、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティを実現するためには、円滑で利便性の高い公共交通ネットワークを確立する必要がある。また、市民意識調査結果やパンフレットに対する市民意見からも本施策に関するニーズや関心の高さがうかがえる。	改善の必要な点	公共交通ネットワークの構築に向け、「宇都宮都市交通戦略」に基づく各種施策を推進していくにあたり、将来のまちづくりや公共交通に対する市民理解が重要であることから、引き続き、市民理解の促進に取り組んでいく。また、施策事業の見直しを行うなかで目標達成のために効果的な事業等を検討し、重点的に取り組んでいく。さらに、路線バス利用者の減少傾向が続いているため、公共交通利用促進に向けた取組をより充実していく。	
						適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である		不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある	説明	「宇都宮都市交通戦略」において目標達成に必要な施策事業の重点化を図り計画的に取り組んでいるが、施策事業の見直しを行うなかでより適切な市民・事業者・行政の役割分担等の検討を進めていく。			
						有効性 (政策目標への効果)	●	十分である		やや不十分である		不十分である	説明	本市の重要公共交通手段であるバスの維持・存続とともに、地域内交通の導入による公共交通空白地域の解消などにより効果が得られているが、より有効な事業の抽出・選定を進めていく。			

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	路線バス利用者が減少傾向にあるため、国や県と協働して赤字バス路線の維持・存続を図るとともに、マイカーから公共交通への利用転換のための意識転換策、バス停の利用環境整備など利用者増加に向けた取組を実施していく。また、公共交通不便地域等の解消に向けた地域内交通の導入促進や東西基幹公共交通(LRT等)を含めた将来の公共交通ネットワークに対する市民理解の促進などの継続的な取組が必要である。今後とも、市民・事業者・行政が適切に役割分担をしながら、公共交通の充実に向け取り組んでいく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの充実を図るため、市民・事業者・行政の適切な連携・役割分担のもと、公共交通利用者の増加や利便性向上に向けた各種取組を推進するとともに、将来公共交通ネットワークに関する市民理解の促進に努める。 市内全域への「地域内交通」の導入を積極的に支援する。また、「交通戦略」の重点施策事業の取組や見直し、「東西基幹公共交通(LRT等)の導入」に向けた将来公共交通ネットワークについての継続的な市民理解の促進を図る。 「コピー号運行事業」、「生活バス路線維持費補助金(河内地区)」については、地域の実情にあった使いやすい生活交通確保の観点や他の補助金との整合の観点から見直しを行っていく。
	重点事業	郊外部の公共交通空白地域等の解消のため、市内全域への「地域内交通」の導入を支援していく。また、「交通戦略」における重点施策事業の取組、施策事業の見直しとともに、「東西基幹公共交通(LRT等)の導入」に向けて、引き続き将来の公共交通ネットワーク実現に向けた市民理解の促進に努める。		
	見直し事業	コピー号運行事業については、市全体における公共交通ネットワークのあり方を踏まえながら、地域実情に即した生活交通の確保に向けて地域とともに検討していく。また、生活バス路線維持費補助金(河内地区)については、他の補助金との整合・制度統一を図る観点から見直しを行っていく。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	交通戦略推進事業 担当課 交通政策課	市民・交通事業者・行政	H21	宇都宮都市交通戦略推進懇談会開催回数(回)	1	1	149	0	A	継続	市民・交通事業者・行政が連携し、戦略に基づく施策事業を推進するとともに、推進懇談会において進行管理や施策事業の見直しを行っていく。また、将来の公共交通ネットワークに関する市民理解の促進のための施策を実施していく。
					1	0					
2	生活バス路線維持費補助金 担当課 交通政策課	路線バス事業者	H14	赤字路線バスに対する補助系統数(本)	21	21	31,944	38,585	A	継続	バスは市民生活を支える重要な交通手段であることから、新たな国の補助制度への対応を図りながら、今後とも国や県と協働して赤字バス路線に対する補助を行い、路線の維持を図っていく。また、バス事業者や地域住民と連携し、バスの利用促進策等に取り組んでいく。
					24	25					
3	地域内交通運行費補助金 担当課 交通政策課	地域住民で組織する運営協議会	H19	地域内交通の新規運行地区数(試行含)	2	2	8,330	9,763	A	継続	地域内交通の早期導入と利用促進に向け、各地区の取組について情報の共有化を図りながら、進捗状況に合った効果的な取組支援を行う。また、継続的な運行に向け、これまでの導入地区における課題等を整理しながら、運営にあたっての全市共通のルールづくりに取り組んでいく。
					1	2					

様式2

4	東西基幹公共交通（LRT等）の導入		市民・来街者	H6	なし	市民説明の実施 市民説明資料の検討	市民説明の実施 LRT配布 LRT配布	28,184	13,616	A	継続	東西基幹公共交通(LRT等)については、総合的な公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担うものであることから、引続き将来の公共交通ネットワークの実現に向けた市民理解促進のための取組を段階的に行っていく。
	担当課	交通政策課				市民説明の実施 市民説明資料の検討	市民説明の実施 LRT配布					
5	公共交通利用促進事業		市民	H19	バス路線の沿線住民を対象としたモビリティ・マネジメント(MM)の実施 路線(本)	3	1	8,243	5,250	A	継続	MMは、マイカーから公共交通への利用転換を図るために有効な手段であることから、より効果的なMMを実施していくため、これまで実施した効果の検証や今後の実施方針を検討していく。
	担当課	交通政策課				3	1					
6	公共交通利用環境整備事業費補助金		路線バス事業者、栃木県 バス協会	H15	バス停等利用環境整備数(箇所)	10	4	2,155	0	B	継続	バス停上屋・ベンチ・駐輪場整備などバス利用の快適性・アクセス性向上により公共交通の利用促進につなげていくため、今後もバス事業者や関係機関と連携し事業を推進していくとともに、補助対象者の拡充など、より利用されやすい事業となるよう検討を行う。
	担当課	交通政策課				5	0					
7	県央地域公共交通利用促進協議会負担金		県央地域公共交通利用促 進協議会	H17	利用促進策の実施回数(回)	2	2	500	500	B	継続	県央地域の公共交通の利便性向上や利用促進に向けて、市民・交通事業者・行政が連携してモデル事業や地域フォーラム等を継続的に実施するとともに、県央地域3市4町の広域的な連携について検討していく。
	担当課	交通政策課				3	2					
8	コッピ-号運行事業費		上河内地域の住民	H13	コッピ-号総系統数(本)	9	9	24,491	27,472	B	見直し	上河内地域の住民にとって必要な移動手段を確保するため、本市の公共交通ネットワークの考え方を踏まえながら、地域特性やニーズに合った新しい公共交通への転換に向けて地域住民による検討組織と連携を図りながら取り組んでいく。
	担当課	交通政策課				9	9					
9	生活バス路線維持費補助金(河内地区)		宝井地区の児童・生徒な ど	H16	宝井経由グリーンタウン線の赤字補助 系統数(本)	1	1	1,441	1,441	C	見直し (統廃合)	宝井地区住民等の移動手段を継続的に確保するため、事業者等と調整を図りながら他の赤字バス路線に対する補助制度との整合を図っていく。
	担当課	交通政策課				1	1					
再掲	宇都宮駅東口地区整備事業		市民・来街者	H16	土地区画整理事業の実施 高次都市機能の集積	土地区画整理事業 の完了 施設整備の推進	基盤整備事業の完 了 立地施設整備の検 討			-	継続	本事業は、ネットワーク型コンパクトシティの都市拠点の形成において、広域交流機能を備えた高次都市機能の集積や交通結節機能の強化による市民生活の利便性の向上を図るうえで重要な事業であることから、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を把握するとともに、新たな都市拠点にふさわしい導入機能の検討に取組み、今後も事業の早期実現に向け検討を進めていく。
	担当課	地域政策室駅東口整備室				土地区画整理事業 の完了 施設整備の推進 (東西自由道路改 修工事着手)	基盤整備事業の完 了(東西自由道路 改修工事の完了) 公共の中核機能・ 補完機能の検討					
再掲	雀宮駅東地区整備の推進		雀宮地域住民・市民	H18	駅舎等床面積(m) 駅前広場・駐車場等面積(m) 道路延長(m)	用地取得:4,191㎡ 駅舎工事:213㎡ 駅舎・自由道路工事(基 礎工):1,789㎡ 駅東口広域交通施設造成 工事:11,905㎡ 結分川工事:560m 道路改良工事:683m	用地取得:867㎡ 駅舎・自由道路工事(基 礎工):1,789㎡ 駅東口広域交通施設造成 工事:13,060㎡ 結分川工事:160m 道路改良工事:1,690m			-	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、都市機能の集積や交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、市道713号線の早期の整備及び供用開始に向け、権利者に対して定期的な交渉を継続する。なお、工事手法や資材の選定に当たっては、コスト削減のための検討を引続き充分に行い、併せて、駅東口広場を中心とした駅関連施設の管理運営については、効率的・効果的な手法の構築に取組む。
	担当課	西部区画整理事業課				用地取得:4,361㎡ 駅舎工事:213㎡ 駅舎・自由道路工事(基 礎工):1,789㎡ 駅東口広域交通施設造成 工事:12,500㎡ 結分川工事:553m 道路改良工事:683m	用地取得:740.3㎡ 駅舎・自由道路工事(基 礎工):1,789㎡ 駅東口広域交通施設造成 工事:21,905㎡ 結分川工事:64.7m 道路改良工事:348m					
再掲	岡本駅周辺地区整備事業		岡本駅周辺地区及び市北 部地域住民	H21	岡本駅周辺の整備	整備内容の検討	費審精結に向けた協議			-	継続	本事業は、市北東部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合性を図りながら、駅周辺の利便性の向上や居住環境の充実、良好な駅前景観の創出に繋がる施設整備を行うため、整備内容について関係機関と協議・検討を進めて行く。
	担当課	地域政策室				整備内容の検討	費審精結に向けた協議					
施 策 事 業 費 合 計								105,437	96,627			